

特集 1

令和4年度 第31回 全国女性建築士 連絡協議会東京大会報告

日時…令和4年7月17日(日)・18日(月・祝)

会場…日本建築学会建築会館/Zoom

テーマ 未来へつなぐ居住環境づくり

～これからの快適で健康な住まい～

本間恵美

(公社)日本建築士会連合会
女性委員長



令和4年度 第31回全国女性建築士連絡協議会東京大会は、3年ぶりに全国からの会場参加を受け入れて開催をいたしました。申し込みは約320名(会場約130名、オンライン約190名)でした。ご参加いただいた皆様にお礼申し上げます。

基調講演では、早稲田大学創造理工学部建築学科教授田辺新一氏をお招きし、「これからの快適で健康な住まい」をテーマにご講演いただきました。最新の省エネ法関連について、脱炭素に向けた住宅・建築物のありかた、建築物の省エネの今後についてなど、大変わかりやすくご説明いただきました。質疑では「ウィズコロナ時代の住まいと換気のあり方」「住まいの省エネと快適」「脱炭素時代の住まい」「住環境と睡眠 よく眠れる家」「これからの健康な住まい」について丁寧にお答えいただきました。1日目の全体会終了後には、1時間程度の交流会を開催しました。6府県からのワンバイワン報

告(活動を1画面にまとめて1分間で報告)の後は、会場のあちこちで久々の対面交流の輪が広がりました。2日目の7つの分科会は、会場とオンライン参加の双方でディスカッションを行いました。

東京大会として初めてのハイブリット形式での開催は、建築士会メンバーのみでの運営に挑戦しました。配信に協力していただいた、岩手県建築士会青年委員長東英輝さんと福島県建築士会青年委員長戸倉誠さんには大変感謝いたします。会場でのリハーサルは本番当日の午前8時からで、細かい調整まではすることができず、オンラインでの音声等が聞こえないなどの不備もありました。また、接続に時間がかかった分科会もありましたが、今回学んだことを次回に活かし、改善していけるようにしていきます。

担当した連合会委員は、着任した2年前にはすでに新型コロナウイルスが広がっており、任期最後のこの東京大会まで一度も対面での活動ができませんでした。すべてオンラインで行い、今回初めて会うことができました。Zoomの操作等は皆でゼロから学びました。うまくできなかった部分については、お許しいただければと思います。活動報告、被災地報告、そして今回の協議会にご協力いただいたすべての皆様に心より感謝を申し上げます。

令和4年度 第31回全国女性建築士連絡協議会 アピール

1. 私たちは、今回の協議会を通し、建築士として、また、生活者としての視点から、住まいづくり、まちづくりを考え、未来に続く安全な居住環境づくりを目指します。
2. 私たちは、今回の基調講演を通して、建築士として、快適で健康な住まいとは何かを改めて見直し、ウィズコロナ時代の住まいづくりに取り組んでまいります。
3. 私たちは、継続してきた災害報告等を通し、女性建築士として、災害地域に寄り添う心を忘れずに、復興支援のあり方や、災害時における支援活動の方法を考えていきます。
4. 私たち女性建築士は、様々な専門分野の方々と連携しながら、建築士としての能力を活かし、暮らしやすい社会の実現のために日々研鑽してまいります。

基調講演

これからの快適で健康な住まい

田辺新一 氏 | 早稲田大学創造理工学部建築学科 教授
日本建築学会会長・日本学術会議会員

プロフィール

- 1982年 早稲田大学理工学部建築学科卒業
- 1984年 同大学大学院博士前期課程修了。工学博士
- 1984～86年 デンマーク工科大学暖房空調研究所研究員
- 1986年 早稲田大学理工学部助手
- 1988年 お茶の水女子大学家政学部専任講師
- 1992年 同大学生活科学部助教授
- 1992～93年 カリフォルニア大学バークレー校訪問研究員
- 1999年 早稲田大学理工学部建築学科助教
- 2001年 同教授
- 2007年～ 早稲田大学創造理工学部建築学科教授



女性部会にお声をかけて頂いたのは20数年ぶりで、今回は仙台でシックハウスに関するお話をいたしました。今日は「これからの快適で健康な住まい」というテーマで、主にカーボンニュートラル、エネルギーについてお話したいと思います。私自身は快適や健康と、省エネルギー、ゼロエネルギーの実現について研究しています。

世界のエネルギーの現状

脱炭素に向けて省エネ法が抜本的改正となり、衆議院経済産業委員会に参考人として呼んでいただきました[スライド1]。日本のエネルギー自給率は11%しかなく、89%を輸入に頼っています。自給率の高い他国と我々が同じ行動をするのもすごく大変です。

建築とエネルギー

昨年10月に菅前首相が2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しています。日本は自然災害による経済損失が大きくなっており、2018年の台風や豪雨による損害保険支払額は、東日本大震災とほぼ同じになっています。2019年にも大きな被

害がありました[スライド2]。堤防の整備だけでは充分対応できなくなっています。土木分野の方々からは、耐水型住宅・建築をつくるべきと言われています。

米国の建築家は危機感を持っています。昨年のCOP26関連イベントで、当時のAIA会長のピーター・エクスレー氏が米国の設計事務所、建設会社は2040年までに建築分野はゼロにすると発表してい

衆議院経済産業委員会 省エネ法関連法案審議（2022年4月20日）



https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=53935&media_type=

スライド1 省エネ関連法案審議

日本の自然災害による経済損失

✓ 2018年の台風21号と西日本豪雨だけでおよそ**2兆5,000億円**。損害保険支払額は西日本豪雨1956億円、台風21号1兆678億円、合計で**1兆2,634億円**

✓ 2019年の台風19号と台風15号は経済損失額で世界1位、3位。**2兆7,000億円超**の損失

✓ 東日本大震災時の損害保険支払額は、**約1兆3,061億円**

東京大学農村ゆかり教授資料などから引用
日本損害保険協会 風水害等による保険金の支払い
<https://www.sonpo.or.jp/report/statistics/disaster/index.html>

スライド2 日本の自然災害による経済損失

日本とドイツの比較

	日本	ドイツ
国土面積	38万km ²	36万km ²
平地面積	13万km ²	25万km ²
人口	12580万人	8324万人
一人あたりCO ₂ (エネルギー起源、2019年)	8.5tCO ₂ /人	8.4tCO ₂ /人
太陽光発電設備容量	56GW	45GW
太陽光発電電量	690億kWh	462億kWh
風力発電	77億kWh	1260億kWh
エネルギー自給率 (%)	12.1%	34.6%

エネルギー自給率：カナダ174.5%、米国104.2%、英国71.3%、フランス54.4%

スライド4 日本とドイツの比較

COP26でのAIA会長のPD

✓ 65% by 2030/ZERO by 2040: Top 200 Global Firms and Organizations Lead with 1.5°C Climate Actions

✓ 建築設計事務所、建設会社などが2030年までに65%削減

✓ 2040年までにゼロにする1.5°Cアクションに署名



Peter Exley, 2021 President, AIA
https://www.youtube.com/watch?v=FD29_32TcS4

スライド3 アメリカ建築家協会の動向

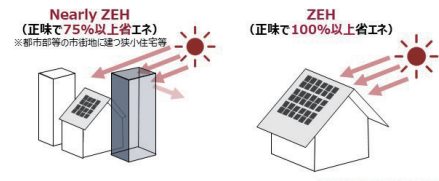
ZEH (住宅) の定義・評価方法

地域区分	1地域 (旭川等)	2地域 (札幌等)	3地域 (盛岡等)	4地域 (仙台等)	5地域 (つくば等)	6地域 (東京等)	7地域 (鹿児島等)	8地域 (那覇等)
ZEH基準	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	-

ZEHの「高断熱基準」「設備の効率化」で

20%以上省エネを満たした上で、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、**正味でゼロ・エネルギー**を目指す

正味で75%省エネを達成したものを**Nearly ZEH**
正味で100%省エネを達成したものを**ZEH**



スライド5 ZEHの定義

ます。米国では2005年以降床面積は増えていますが、2020年にCO₂は3割くらい減少しているのです[スライド3]。

日本でも2030年度46%削減を国際公約として宣言していますが実現は相当厳しいです。家庭分野では2013年度比で66%削減することが求められています。

CO₂排出量でみると、日本のCO₂の約1/3が住宅・建築からです。さらに、建築時の材料・施工等を入れると約4割になります。カーボンニュートラルの問題は建築の問題です。セメントは製造時のCO₂量が多いため、グリーンコンクリートやホワイトコンクリート等が研究されています。

CO₂を削減するためには二通りの方策があります。省エネと、原単位改善です。原単位改善とは同じエネルギーをつくるのに排出されるCO₂を減らすという方法です。脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会の座長をさせていただき、住宅も含めた全ての新築建築物の省エネ適合義務化や、省エネ基準の引き上げ、2030年までに新築の戸建住宅の6割に太陽光発電設置を目指す、木質化・木造化を大いに進めること等が決定しました。4号特例範囲

縮小や木造の構造計算についても大きな変革が行われています。

太陽光設備については、日本にはすでにかなり設置されています。日本とドイツの比較では、1人あたりのCO₂排出量はほぼ同じで、太陽光発電の設置量、発電量は日本の方が多く、風力発電はドイツの方が圧倒的に多い状況です。日本も洋上風力をやらなければなりません。実現までには時間がかかります[スライド4]。

ZEHと健康

ZEHの定義は一定上の断熱をして、設備により20%以上の省エネを満たした上で、太陽光発電等によりエネルギーを創ることでゼロエネルギーを目指した住宅です。2020年度で62,000棟くらい建っています。ハウスメーカー等でかなり普及してきていますが、工務店や建築家の住宅で少ないという状況です。実際にZEHのエネルギーを実測したところ、UA値0.5、太陽光6kWくらいの住宅だと、家電製品を含んでも78%の家がネットゼロになっています[スライド5]。

また、わが国は既存住宅の断熱性能が非常に悪い。冬季死亡増

のではないのでしょうか？

田辺氏 窓はある一定の大きさが必要だと建築士の皆さんからも説明していただきたいです。

脱炭素時代の住まい

質問 ヒートアイランド現象軽減のために省エネ基準に「緑化率」や「舗装率」を折込むという考え方はあったのでしょうか？

田辺氏 緑化率等はデザインや街並みの中で考えていくべきだと思います。

質問 今回の省エネ義務化で既存不適格建築物が増えると予想されますが、伝統的建築物や景観をどのように残していくべきかという議論はあったのでしょうか？

田辺氏 伝建でも省エネ設備は入れていただかないといけない。「私の設計した家は無断熱でも素晴らしい」と言う人がいますが、間違えです。やはり温度計で計り客観的なデータで示していくことが重要です。伝建を無くせと言っているわけではなく、きちんと残していくべきだと思います。

住環境と睡眠——よく眠れる家とは

質問 よく眠れる家とはどのような家なのか、睡眠の質を上げるにはどのような工夫が必要なのか教えてください。

田辺氏 住宅の外皮性能が低いとエアコンで冷たい風をたくさん吹かなければならず、風による刺激が不快で眠れなくなるので、外皮性能を上げるのがまず基本だと思います。睡眠は、物理的な要因以外の悩みが無いということも大切です。欧米では空気質も重要と言われています。

これからの健康な住まい

質問 空間評価法 Well 認証は人の心身の健康を評価していますが、省エネ基準も健康基準と呼び名を変えた方が良いのではないのでしょうか？

田辺氏 外皮性能は本来建築基準法に入れるべきでしょう。設備や再エネは省エネ法であるべきと思います。断熱の無い建物は極めて寒いので基本的人権にもとるのではという意見があります。光熱費が上がると十分に暖房ができない可能性があります。かつての健康評価は安全や事故が起きない労働安全性が中心でしたが、今は精神的にも健康であるということが求められます。

今後は、それらに加えて職場や地域コミュニティ、経済的な安定性が重要だと思っています。コロナ後はコミュニティ、祭りとか、みんなで出かけるとかがさらに重要視されるのではないかと思います。快適な住まいは物理的なことだけではないと思います。

質問 「これからの快適で健康な住まい」に関して建築士に期待することを教えてください。

田辺氏 画一的なものに解があるわけではないと思います。脱炭素

に関しては我々が貢献できると思って仕事をすることが大事で、社会貢献していると思うと元気が出ます。

会場からの質問

質問 太陽光発電は製造や廃棄にかなりのエネルギーを使いますが、それでもトータルで良いものなのでしょうか？

田辺氏 太陽光発電は製造でもCO₂が出ますが2年くらいで回収できます。住宅の中で光熱費と省エネと快適性、そしてエネルギー供給をよく説明して理解いただいた上で太陽光をつけていただきたい、東京都の戸建住宅への設置義務は実際の制度設計とは異なる乱暴な呼び方だと思います。

質問 大学で地熱を研究しています。先生は地熱をどのようにお考えでしょうか？

田辺氏 今日は小水力とかバイオマスとか地熱等のお話しをしていないですが、使えるものは使った方がいいと思います。

質問 栃木県は冬季死亡増加率がワーストワンなのですが、対策を教えてください。

田辺氏 関東周辺は暖かいとっていて断熱や暖房ができていないというのが大きな理由だと思います。ぜひ住宅の室温を計って客観的にお話をされた方が良いと思います。

質問 太陽光パネルは簡単に廃棄できないようなものを含んでいるのでしょうか？

田辺氏 すべてを把握していないのですが、回収システムをつくる必要があります。交換するとかそういった仕組みを作ることが重要です。東京都でも準備されています。

質問 日本に風力発電が少ないのは地理的な条件でしょうか？大きく普及する方策はないのでしょうか？

田辺氏 日本で期待されているのは洋上風力で、突風や雷などの問題がありますが、技術的には克服できると思います。どう転換していくかが難しいですが、やらないとわが国は支えられない。

質問 宮城では蔵王で風力発電をするということでもめています。太陽光発電はしないといけないと思いますが、景観に対してはどうか教えてください。

田辺氏 たぶんどこかで折り合う必要があります。景観上ちょっとでも見えたら反対、とするのかどうかなどです。わが国のエネルギー自給率は11%しかない、そのことを認識しておく必要もある。もちろん、景観を壊してまで無理強いするのは難しいと思います。

活動報告

[愛知県]

『わたらしい住まいづくり 30年のあゆみ』活動報告

池沼靖子 | 愛知建築士会女性委員会

愛知建築士会女性部会は昭和63(1988)年に設立された。当初女性建築士はまだ少なく活動も前例がほとんどなかったが、女性建築士自らが発信したいという思いは強かった。1991年「わたらしい住まいづくり」は、建築士とともに施主が参加して家をつくることの意義を紹介したいとの想いで始まった。

翌年からは、高齢化や地域居住などの社会問題について建築士とともに考えるという方針でセミナーが企画された。また女性建築士の存在を認知してもらいたいという想いもあり、作品展を同時開催した。

その後も環境問題や高齢化社会問題、住まい方の提案等が続いた後、東日本大震災による社会情勢の変化に目を向け、これからどんな生活がやってくるのか、それに対して建築士とし

てすべきことは何なのかを女性目線で考え続けてきた。

愛知の女性部会・女性委員会は毎年「わたらしい住まいづくり」を軸に活動してきたが、先輩方が長く続けてきて下さったからこそ時代の流れを感じることができ、またどの年を見返しても色あせず今も新鮮に映る。女性特有の感性や着眼点で住まいというものを見て考えて学んできたように思う。今後も女性の視点や行動力などの長所を存分に生かしながら活動を続けていきたい。

2020年に第30回を終え、これまでの記録を形にして残したいと『わたらしい住まいづくり 30年のあゆみ』冊子を作成した。開催年ごとのテーマ、タイトル、コメンテーター・パネリスト、内容などが一覧表で記してあり、その年の社会情勢と照らし

合わせて見る事ができる。(公社)愛知建築士会サイトの女性委員会紹介ページから閲覧できるので、是非一度詳細をご覧いただきたい。



『わたらしい住まいづくり 30年のあゆみ』

[奈良県]

大和郡山城下町歴史的建造物を活かしたまちづくり

徳本雅代 | 奈良県建築士会郡山支部

郡山支部が旧城下町エリアの戦前の建物(歴史的建造物)調査を行ったのは平成22~24(2010~2012)年で、調査結果は郡山市が行った昭和54(1979)年のデータから半減。壊された家の後は駐車場になり町の中に空地が多くなり街並みを中断していた。しかも、戦前までの建物の2割が空き家となっていた。

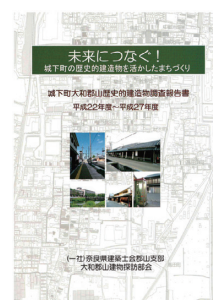
この結果を受けて、報告を兼ねたパネル展、街歩き、それに、歴史的建造物によるまちづくりを進める先駆地域の方を招いてのフォーラム、所有者への聞き取り調査など町の現状と歴史的建造物の価値を伝える活動を積極的に行った。調査の結果と活動をまとめ平成28(2016)年には『未来につなぐ』という冊子を出版した。

空き家利活用の動きは支部が働きかけ、平成22(2010)年元遊郭の建物(市が所有する旧川本家住宅。今は町家物語館として一般公開)の学生や市民団体も参加した清掃から始まった。その後、奈良県主催の「奈良・町家の芸術祭 はならあと」など多くのプロジェクトが町中で催され若者や地域外の方も訪れにぎわいが戻り、町家への関心も高まっていった。しかし、平成29(2017)年の再調査では急な速さで町家が無くなっている現実を突きつけられた。

調査や啓発ではなく実践的な活動に切り替えていく時期に来ていた。そのためには地域の他団体とも連携しながら、建築士としての役割を見極めて行こうということになった。そこで、令和2(2020)年には3団体の共催でスマホを

使って街を巡る「QRコード付き大和郡山歴史的建造物紹介プレート」を設置、令和3(2021)年には改修し支部の拠点となったお茶室(KOHAKU-AN)でのお茶会を催した。

旧市街は商業地域で特別な規制もなく自由に建て替えが進んでいる。条例も約束もない中で歴史的建物を未来に残すには私たちのような活動が必要である。動きを止めることなく継続していこうと思う。



調査報告書



町歩き

[大阪府]

大阪市高齢者住宅改修費給付事業審査義務について

曾我部千鶴美 | 大阪府建築士会

大阪市高齢者住宅改修費給付事業は、大阪府が事業主体となり、24区の保健福祉センターが受付窓口となって進めています。

審査業務の内容は、介護保険の給付対象とならない工事で、介護保険の住宅改修と同時に進められる工事について、図面および見積書の内容が、必要最小限の範囲であり老朽化等の工事となっていないか等、工事の内容を審査する「書類審査」と現地の状況を施工前・後に確認する「訪問調査」、「電話相談」となっています。大阪市の業務委託仕様書には、「真に必要な者に適切な工事が行われるよう専門家（一級建築士等）による審査を実施する」となっており、6年前の平成29（2017）年に大阪市から打診を受け入札に参加し、以降、毎年入札に参加し、委託事業として取り組んでいます。

初年度は、前年度まで認められていた「7年以上経った給湯器の交換」の申請が多く、老

朽化による交換ではなく身体的・物理的に真に必要な工事であるかを審査し、非該当案件も多かったと記憶しています。その後、コロナの影響もあり総数は下がっていますが、必要としている高齢者が減ったとは考えておらず、まだまだ対象の方は多いと思っています。

工事内容別で振り返ると、浴室と便所の改修が多く、和式浴槽のマガギができない、和式便器からの立ち上がりが困難等の理由で改修工事が行われています。910mm角便所で和式便器を洋式便器に交換をすると、立ち座りが困難な場合があります。

介護保険制度には拡張という概念がないため、拡張された部分に対して助成します。図面を描くことに不慣れな業者が多く、ノンスケールの図面が提出されます。見積書と図面の整合性を図るよう指摘をしてもなかなか適切に修正されず、苦勞の多い審査業務ですが、一人でも多くの高齢者のために日々奮闘しています。

末尾になりましたが、発表データの不備で皆様にご迷惑をおかけしたことのお詫びと、連合会女性委員会には、機転をきかせていただき発表の機会をいただけたことに感謝を申し上げます。



高齢者住宅改修費給付事業の発表風景

被災地報告

[岩手県]

東日本大震災の体験談～陸前高田市～から考える防災について

大坂久子 | 岩手県建築士会女性委員会 副委員長

昨年秋、防災勉強会を開催し、陸前高田市で被災した方の体験談を伺いました。お話しいただいた伊勢勤子さんは震災の時、陸前高田市の岩手県立高田高校で被災され、その後教職を退職し、現在は防災士として東日本大震災時の陸前高田の検証を行っています。

2011年3月11日午後2時46分長い長い強い地震、伊勢先生は海拔4mほどの校舎内におりました。学校にいた生徒と教職員は裏山の第2グラウンド（海拔40m）に避難し無事でした。そこには一般市民も含め約300名が避難していました。校舎外で部活動をしていた生徒もいましたが、水泳部以外は顧問の先生の指示で高田高校へ避難し難を逃れました。

水泳部はB&G海洋センターで部活動をしていました。市職員の指示で当時避難所になっていた市民会館に避難、そこは多くの一般市民も避難していましたが津波の被害に遭いました。高田高校の生徒22名と先生1名が戻ってきませんでした。

陸前高田市は、市街地を約10mかさ上げし商業施設・公共施設を建設。海沿いには高田松原津波復興祈念公園ができ復興のシンボルとなっています。

今回の勉強会で地元の人のお話を聞くことが大切だと改めて思いました。教員のご家族で犠牲になった方は赴任したばかりで土地勘がなかった方。また水泳部の例のように行政の

避難所や指示が安全とは限らず、それぞれが自分の命を守る行動を考えることも大切です。ここ10年震災の話を学校内ですることがほとんどなかったとのこと、今でも当時のことを振り返るのは辛いようでしたがお話いただき、いろいろと考えることができました。



岩手県立高田高校 震災直後の被害状況

分科会報告

A分科会 参加者…35名

オンラインセミナー 役立つ運営ノウハウ伝授します!

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年の全建女はオンライン配信で開催され、今年はリアルとオンラインのハイブリッド型式で行われました。今後、自分が所属する建築士会で大会やセミナーなどをオンラインで開催したいと考えている方のために、イベント開催経験が豊富なお二人にお話を頂きました。

村越さんからはこれまで、3回開催してきた「ハイブリッド大会」を時系列でわかりやすくご紹介頂きました。まだワクチンが普及していないかなり早い時期に「とりあえずやってみよう」というところから試行錯誤を繰り返しながら、回を追うごとに成長する様子がかがえ、最後はホックリするようなお話もありリアルとオンライン「ハイブリッド開催」の良さをお伝え頂きました。

東さんからはオンライン配信計画を行う上でのポイントや、あると便利な機器の紹介、PCと機

器の配線、接続方法など、基礎的なものから専門的なことまで、わかりやすく解説を頂きました。設営する時は事前に会場内の配線、機器の設置場所を図面化すること、本番と同じ会場でのリハーサルは必須で、理想は毎回同じ会場でイベントを開催し、経験したことをマニュアル化すれば設営側の負担を減らせるとのことでした。

意見交換では、始めた頃は自前の機器を持ち寄っていたが徐々に各支部で購入して頂き、連合会では現在、機器の貸し出しをしていますのでぜひ活用くださいとの案内もありました。

当日は、会場内のモニターがフリーズしたり、質問者の音声聞こえなかったりとトラブル続きで、参加した皆さんには「やっぱり大変かも……」という不安な印象をもたれてしまったかもしれませんが、村越さんのお話にもあったように失敗を恐れず、これを機に会員同士のコミュニ

コメンテーター…村越のぞみ(福島県建築士会)
東 英輝(岩手県建築士会)

司会…齊藤裕美(北海道建築士会)

アシスタント…吉田幸恵(北海道建築士会)

ケーションツールとしてオンライン配信をもっと行って頂ければと思います。

(齊藤裕美/北海道建築士会)



A分科会の様子



接続イメージをイラスト化

B分科会 参加者…44名

「空き家対策の活動」/民泊×観光地の取り組み

今後も増加し続けると予想される空き家が社会問題として注目されています。当分科会では、建築士として自身が所有する空き家を、自らリフォームし地域の特性を上手に活かした用途に生まれ変わらせた成功事例を報告頂きました。

福島県の北塩原村は裏磐梯を有する自然豊かなところで、夏は避暑に、冬はスキーにと有名な観光地であり、国立公園にも指定されています。そこに住宅を3軒所有しており、2018年に民泊新法が施行されたことをきっかけに2019年11月に民泊セカンドハウスをオープン、民泊事業を始めました。その3年後、2021年1月にご実家も民泊セカンドハウスファミリーをオープン。建築士として後世に引き継ぎたい技術、真壁の和室や床の間などをそのまま活かして改修し、海外の方に大人気でリピーターも多いとのこと。リゾート地という地域柄もあり、予

約が絶えない状態が続いているとのこと。まさに空き家利活用の成功例だと思います。民泊に必要な消防設備や届出についても説明をいただきました。

質疑応答では、会場とオンライン参加の方から、設計事務所を営みつつ民泊を運営している、酒井さんのタイムスケジュールが気になるや、リフォーム費用など質問がありました。

昨今、物価の高騰等が著しい中で、新築ありきではないリフォームの良さを伝える、設計業、建築業にとらわれない複業のすすめ、住宅からの用途変更等、さまざまな空き家対策について考えることができたのではないのでしょうか。近角会長のお言葉をお借りすれば「既存ストック改修」は地球を救う、省エネ脱炭素の恩恵を預かれない、世帯を救うためにも、我々女性建築士が地球を救うつもりで空き家の利活用を

コメンテーター…酒井美代子(福島県建築士会)

司会…鈴木深雪(福島県建築士会)

アシスタント…菅野真由美(福島県建築士会)
酒井美咲(日本大学2年生)

がんばりましょうと締めました。

(鈴木深雪/福島県建築士会)



B分科会の様子

C分科会 参加者…31名

福祉まちづくり／建築士の介護知識

超高齢社会となり、高齢者が自立生活の支援のもとで可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を人生の最期まで続けるために、医療・介護・予防・福祉・住まいの5つの要素で支えるシステムが推進されていますが、住まいの専門家である建築士は蚊帳の外が現状です。そこで、建築士も医療・介護・予防・福祉それぞれの職務や専門用語を理解し、対等に議論できる状況をつくろうと、3年前より福祉まちづくり小委員会で開催する「建築士のための介護基礎講座」について、報告いただきました。

地域包括ケアシステム、介護保険や助成金についての説明に始まり、講座の様子、実際の施工事例についても楽しいエピソードを交えながら紹介いただきました。知識と事例の豊富さに皆さん熱心にメモを取り、聞き入っていました。

その後は、質疑応答の時間。今年は初めての会場とオンラインでのハイブリッド開催。昨年の完全オンラインとはまた違った難しさもあり、ス

ムズに行かないところもありましたが、双方向で意見交換ができる全建女らしい分科会が、やはりいいなあと思いました。

「建築士が介護や福祉に関する知識を持つことにより、よりよい住環境整備の提案ができ、そこに住む方々の笑顔を膨らませることができる。介護されないための予防が大切」という田野さんの言葉が印象に残りました。建築というハードな面に気を取られていると、介護される側、介護する側、そこに住まう人に本当に寄り添った提案にはならないということを、改めて考えさせられます。

超高齢社会のわが国では、待ったなしの状況にも関わらず、わが身に降り掛からないとなかなか動き出せない、私たち建築士が重要性を訴えていくためにも正しい介護や福祉の知識が必要だと強く感じました。今年のテーマ「未来につなぐ居住環境づくりこれからの快適で健康な住まい」介護の必要がない住環境整

コメンテーター…田野 恵(千葉県建築士会)

司会…櫻井澄子(栃木県建築士会)

アシスタント…武藤亜貴子(千葉県建築士会)
平田亜希子(千葉県建築士会)

備づくりにこそ、私たち建築士の出番があるのかもしれない。(櫻井澄子／栃木県建築士会)



C分科会の様子

D分科会 参加者…51名

たてもものを使い繋ぐために

文化財的評価や建築当初の用途に拘わらず、改修・補修・補強を適切に施すことで、建物の寿命を延ばし、使いながら次世代へ繋げることができたら……そんな想いを抱いて仕事をしている方も多いはず。たてももの専門家である建築士が、建築士というスキルだけにとどまらず、ヘリテージマネージャーや住宅医というスキルをも併せて、たてもものを使い繋げていった具体的事例を発表頂きました。

建築士会以外の外部との協働ネットワークを広げ、自らのスキルとして磨き、日々の業務や活動の中で活かした事例が具体的に報告されたので、後半の質疑応答も極めて現実的なものとなりました。参加者の多くが同様の課題に日々苦慮している様子も窺え、時宜を得たテーマだったことを実感致しました。

古民家を改修してレンタル活用した事例は、

ヘリテージマネージャーとしての視点が発揮されている好例でした。

また、ふくいヘリテージ協議会による「残す」と「使う」を繋ぐコンシェルジュ・サイトの構築や発信などには、行政職員のサポートが活かされており、今後の活発で継続的な情報発信が期待されます。

住宅医としての視点からは、親御さんの住まいを子世代へ引き継ぐにあたって、耐震・温熱等を改善して快適に住み続けられるように改修した事例をご紹介頂きました。

地域材である「^{とくぐんいし}笏笏石」バンクについては、すでに採掘が終了した地元の特産石を、不要でも捨てたくない人から、欲しい人へ繋ぐ試みとして紹介されました。マッチングの難しさや、保管場所の問題など、課題山積ではあれども、誰かがやってくれていることへの安堵感と、この試み

コメンテーター…本岡美由希(福井県建築士会)

乾 陽子(福井県建築士会)

今出瑞穂(ふくいヘリテージ協議会)

司会…大森尚子(三重県建築士会)

アシスタント…矢尾志津江(石川県建築士会)

が、廃棄される運命にあった地元産石材の利活用による延命に繋がっていくことに期待します。

多くの気づきや各自のスキルアップが、たてもものをスクラップアンドビルドから救う一助となりますように。(大森尚子／三重県建築士会)



D分科会の様子

E分科会 参加者…20名

景観まちづくりと建築士・NPO 京都景観フォーラムでの活動

京都市で2007年に「新景観政策」が施行された翌年に、京都市が「京都市未来まちづくり100人委員会」を設置しその中で市民の景観チームが結成された。京都の景観まちづくりについて3年間、議論を重ねて「景観は私たち市民みんなのものであり、地域の共有財産で資源であり、地域で価値観を共有し、誇りの持てるまちにしていくこと」に至った。これを基に、2011年にNPO 京都景観フォーラムが設立された。2014年には、景観整備機構として京都市から指定される。

コメンテーターの内藤郁子氏は、京都未来まちづくり100人委員会から関わり、京都景観フォーラムでは理事長として活動を牽引されてきた。内藤氏は、士会の木造建築研究会に属され、京町家への造詣を深めてゆく中で、京町家の知恵は京都の文化そのものであるように、日本人の感性や地域性を理解することが景観まちづくりの礎だと話されている。

「私たちのまちを、私たちが育てる。」を理念と

する京都景観フォーラムの活動方針は、①専門家育成活動、②地域サポート活動の2つが柱である。①では、景観エリアマネジメント講座の開設と運営、そして景観まちづくりの専門家、景観エリアマネージャーの育成。その研鑽、交流の場となるエリマネ・ネットの支援。②では、地域が主体の景観まちづくり活動を景観エリアマネージャーがサポート。そのサポート実績として、「三条通の取り組み」では、「京の三条まちづくり協議会」が進めている電線地中化無電柱化後の三条通りのみちから考えるまちづくりの検討会議でのファシリテーター役や、行政、大学、専門家団体との関係づくり、「鴨川運河会議」事業開催と立上げ時の冊子改訂版再編のサポートなど報告頂いた。また「地域景観づくり協議会制度」への関わりも報告頂いた。市内14の地域景観づくり協議地区では建築物・工作物の新築等の際、協議会に申請書を提出し計画段階で意見交換ができる制度である。

しかし、このように法や制度の複雑化、まち

コメンテーター…内藤郁子(京都府建築士会)

司会…市川真理(滋賀県建築士会)

アシスタント…山本規子(奈良県建築士会)

の在り方の多様化により、地域だけでは対応・解決に至らないことが多くなっている。建築士として景観まちづくりの専門家を育てサポートする側の私たちへの期待が大きくなるに伴い、私たちの資質の向上が必須ではないかと内藤氏は考えておられる。会場参加者からは20年に及ぶ活動への敬意とともに、多岐にわたる質問が寄せられた。活動を共にする富山育子氏も加わって詳細に回答を頂いた。今後も継続して、地域主体の景観まちづくりと建築士の役割について、考察していきたいと思う。

(市川真理/滋賀県建築士会)



活動報告を熱心に聞く参加者

F分科会 参加者…20名

愛媛の古建築を訪ねての本ができるまで

愛媛県建築士会「文化財・まちづくり委員会」による33年間にわたる古建築調査の記録を集めた本が2018年に出版されました。この本には愛媛県内の古建築調査の報告が約100棟、500ページほどにまとめられています。なかには貴重な記録も多く、古建築に対する意識の高さやうかがい知ることができます。行政からの依頼があったわけでもなく、特別なバックアップもない環境で、なぜそのような調査を継続して行うことができたのでしょうか。当委員会の古建築調査の歴史、それが本になるまでの経緯を報告いただきました。この古建築調査には女性委員会も協力していた繋がりから今回の報告をお願いしました。

本をつくると言っても、予算も少なく出版のプロではない建築士4人が3年間にわたって編集作業をするのは大変なことだったと思います

が、報告では苦労話だけではなく、調査時のドラマや発見も交えて楽しくお話いただきました。

報告の後の質疑応答、意見交換では、調査対象はどうやって見つけてくるのか？第二弾の出版計画はあるのか？参加者各々の古建築に対する思いなど熱心な話が続きしました。

33年間その時代に即した個性的な委員長や有志の皆さんが地道に活動を続けた結果、後世に残せる素晴らしい本ができました。第二弾の出版については、今度は30年とは言わず10年後くらいの出版を目指したいと、現委員長の力強い発言もありましたので、今後もこの活動が進化しながら続いていこうと期待できる分科会でした。

この本に興味のある方は愛媛県建築士会のHPをご確認いただき是非手に取ってみてください。(大塚美由紀/愛媛県建築士会)

コメンテーター…文化財・まちづくり委員会

(愛媛県建築士会)

峰岡秀和委員長、編集委員

西浦郁子委員、編集委員

編集、出版に携わった皆様

司会…大塚美由紀(愛媛県建築士会)

アシスタント…高源真由美(徳島県建築士会)

永井由起(愛媛県建築士会)



本の紹介ページ…[書籍販売]「愛媛の古建築を訪ねて」好評販売中 (ehime-shikai.com)



F分科会の様子

古きものを活かす

歴史的な建造物であっても文化財でなければ取り壊されていく、そのような傾向にある現代では、古びた木造住宅は取り壊されることのほうが多いのではないのでしょうか。今回は、内田さんが行った木造住宅の改修事例を紹介し、古きもの(古材、伝統構法、昔ながらの自然素材)のもつ可能性について学びを深めた。

内田さんといえば、伝統構法と自然素材による住まいづくりへのこだわりが特徴。というも「シックハウス症候群で死にかけた」経験があるから。決して大げさな話ではない。自身も苦悩されたが、症状が重症化した息子さんは「余命1週間」の宣告を受け入院している。原因が住まいの建材にあることはわかっていた。また、自然素材が健康に良いことも知識として知っていた。けれど、医療費に大きなお金が必要であり、住まいを整えることは後回しになっていたのだ。息子さんの入院を機に、投げやりな気持ちで、自らの手で壁に漆喰を塗ってみた。すると、みるみると体調が改善していったのだ。

今では、風邪ひとつひかないのだそう。だから内田さんは言う「医療費にお金をかけるのだったら、住まい(伝統構法と自然素材の仕上げ)にお金をかけましょう」と。

今回紹介した建物は、築60年ほどの木造2階建ての住宅である。ちょうど住宅ローンが始まりだした頃の建築で、家人を失い空き家となっていたもの。大きな通りから見えるところに位置していたために、運よく内田さんの目に留まり、カフェ&ライダーハウス「居場所富亭」へと変貌を遂げた。その名も「はかまえ(墓前)リフォームプロジェクト」。実はこのプロジェクトには前編があり、自邸を伝統構法と自然素材の仕上げで建築するというもの。しかも、10㎡に満たないタイニーハウスにしたことで、必要最低限のもので生活することとなり、ミニマルな暮らしは、出費を抑え貯蓄を生むという嬉しい副産物をもたらした。その金銭的余裕から、今回の古びた木造住宅を購入し改修の運びとなったのである。改修後は、自然乾燥無垢材と漆喰を使っ

コメンテーター…内田恭代(宮崎県建築士会)

司会…竹崎由美子(宮崎県建築士会)

アシスタント…高橋由美(大分県建築士会)

た「良い香りと空気」が傲慢の気持ちの良い建物となり、ネットや口コミから、体調不良の方が多く訪れるようになり、体験宿泊の後、工事を注文して帰られるというモデルルーム的な役割も果たしている。

意見交換では、伝統構法をはじめ昔は普通に行われていた手刻みの現場が無いために道具を手放した話もあり、「技術継承のためには現場が必要」という課題も取り上げられた。

(竹崎由美子/宮崎県建築士会)



カフェ&ライダーハウス「居場所富亭」

交流会

3年ぶりの交流会では各ブロックから福島県、新潟県、富山県、京都府、香川県、熊本県の女性委員会が活動紹介を行いました。



ワンバイワン(活動紹介)



交流会

第30回記念 ポスターセッション2020

第30回全国女性建築士連絡協議会を記念して制作した全国の女性委員会(部会)活動紹介パネルをギャラリーにて展示しました。



建築会館ギャラリーにて展示



建築会館ギャラリーにて展示

畳でおもてなしプロジェクト

協賛いただいた畳でおもてなしプロジェクト実行委員会による畳表の展示、体験コーナーではミニ畳作成のワークショップが開催されました。



畳素材の展示



ミニ畳作成ワークショップ

日本建築士会連合会 女性委員会 ホームページのご案内

日本建築士会連合会女性委員会の活動や全国女性建築士連絡協議会の動画、魅力ある和の空間ガイドブックWEB版などを掲載しています。ぜひご覧ください



日本建築士会連合会 女性委員会 HP

<http://kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/index.html>



魅力ある和の空間ガイドブックWEB版 ご案内

人々のライフスタイルが変化の中で、地域の環境に適した伝統的な住まいに暮らす人々が減り続けています。なかでも日本の住まいの中で培われた和室や縁側といった和の空間がなくなりつつあることが危惧されています。このような状況をふまえ、女性委員会では2016年より「和の空間」をテーマに活動してきました。そして、「和の空間を体験して、その魅力を再認識できるような建築を紹介するガイドブック」を制作しました。

このガイドブックは、全国各地で公開されている和の空間の事例の中から、「魅力的なもの、これからの居住環境への示唆に富んでいるもの」を、都道府県ごとに数点ずつ選んで紹介しています。和の空間をあらためて捉え直し、今後の設計活動、居住環境づくりに活かしていくこと、多くの方々に全国各地に現存する貴重な建築の魅力を広めることを目的としています。ぜひご活用ください。

編著

日本建築士会連合会女性委員会
都道府県建築士会女性委員会(部会)

日本建築士会連合会 女性委員会
魅力ある和の空間ガイドブックHP

<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/guidebook.html>



おすすめの和の空間を紹介
全国各都道府県の女性建築士が解説します

建物名称 大館市立鳥潟会館(旧鳥潟家住宅・庭園)
建築年 1750年代初期(1936年(昭和11年)移転・増築)
構造・様式 木造二階建 数寄屋造
所在地 秋田県大館市花野町字井下156番地
電話 0186-46-1009
HP <http://odori-miya-shi-museum/torigata>
開館時間 9:00-17:00(11-3月)18:00(7月) 休館日有
アクセス 秋北バス 鳥潟会館前/花野本郷 下車
駐車場 あり(無料)
備考 建物:秋田県指定文化財
庭園:秋田県指定名勝

いぐさ刈取りツアー

黒田幸弘 | 遊民建築研究所

以前から畳に関する研究や研修を行ってきたが、実際にいぐさを刈り取る作業を見ていないことに気づき、コロナ禍がある程度収まってきた昨年の6月末に熊本県八代市で刈取りツアーを実施することとした。全国的に畳の機械を販売している会社の方に案内をお願いして、東京の建築士3名でいぐさがどのようにして畳になるかを詳細にレポートしてきた。もちろん建築士なのでこれと同時に熊本市または八代市の建築も見学することは必須である。

刈取り

田んぼに水が張られて水の国となった熊本に降り立ったのは6月末日。そこから午後八代に移動して、いぐさの水田を見ることになる。しかしながら人影はない。それもそのはずで、見学をした当日は35℃に迫る暑さで、誰もこんな暑い時間に刈取りはしないとのこと。いぐさの鮮度を保つため、刈取りは気温の低い早朝や夕方に行うのが基本であるようだ。

この刈取りに至るまでの流れとしては、前年の11月下旬に育てた苗床を本田に植付けを行う。そして5月上旬に根元まで日光をあてるために、いぐさの先端を刈り払いして新芽の発芽

を促す。これが大体収穫の45日前ということで、その後いぐさの成長とともに網張りをする。これはいぐさが150cm以上に成長するので、倒れ防止のため水田全体に張り巡らせる。

いぐさは夏至までは高さが育ち、そこからは中身が熟成すると言われている。当然ながら畳表はいぐさの中心部分を使うので、長いほうがいぐさの良い部分を使えて良い畳表となる。いぐさを一番良い状態で刈り取るのがいつがよいかは、各生産農家によってくる。刈取りは、縄を外して倒れた状態のところを機械で一気に刈り取る【写真1】。

このいぐさの根元と先端を除く部分を使うので、色や太さを均一にするためには長いほうがよいというのがわかる【写真2】。このいぐさの茎の中に白い芯があるのはご存知だろうか【写真3】。これは「灯芯」と呼ばれ、油を吸い上げる性質を持つため行燈やろうそくの灯芯として使われていて、いぐさとしてはこの灯芯がしっかりとしているほうが弾力もあって良い畳になる。

泥染め・乾燥

刈り取ったいぐさは、まずシャワーで水洗いして汚れを落とし、その後天然染土を使って泥染

めをする【写真4】。これにより変色を防ぎ光沢を出し、畳独特の香りがつくことになる。あのリラックス効果のある香りは泥染めにより定着していく。

その後乾燥機に入れて乾燥させる。この作業を釜入れと言っており、乾燥させた後は取り出して袋に保管していく。これを半年から1年間寝かせることにより、染土を浸透させて色を落ち着かせる。またこれによりカビも出にくくなり、それと同時にいぐさは徐々に草から畳表に変化していくことになる。

製織

ところで畳1枚に使われるいぐさは何本位かご存知だろうか。実は畳1枚に約4,000~7,000本使われていて、そのため畳表に使われるいぐさを選別する作業が重要になってくる。色・形・太さ・質が均一で美しいことがポイントで、高級品ほどいぐさの本数が多く、厚くて耐久性がある。そして選別したいぐさを製織機に差し込み畳表を織っていく【写真5】。

いぐさの品種としては、茎が細く太さが揃っていて品質が良い「ひのみどり」は、茶室や座敷用として使われている。ただ宮城県産の在来種のDNAを持っているため暑さに弱いという



写真1 いぐさを機械で刈り取る



写真2 刈り取ったいぐさ



写真3 いぐさの茎の中にある「灯芯」



写真4 天然染土を使った泥染め



写真5 織られていく畳表

弱点がある。それに代わり最近では、茎が太く長めの「涼風」が増えてきた。これは沖縄県の品種のDNAを持つため暑さに強く、枯死株の発生が少なく補植の手間がかからないと言われている。

保管・出荷

織りあげた畳表は念入りのチェックの後に産地問屋に納められる。その時に厳しい品質検査を行い、合格した畳表は製品のランクごとに分けられる。もちろんそのまま置いておいても劣化してしまうので、太陽光の当たらない暗所で温度湿度が管理された冷蔵倉庫で保管される。保管時には誰がつくった畳表かわかるようになっていて、それに応じて畳屋さんから指名が入り、全国に出荷されていくことになる。

畳床

今回の視察では、いぐさの刈取りから畳表になるまでが主なテーマではあるが、実際の畳になるには、畳表に畳床そして縁が必要になる。そこで産地の畳床の工場も見学させてもらったことになった。畳床づくりはかつて畳屋さんの冬の作業として行われてきたが、高度成長期に機械化が進み、畳床生産業者と畳工事業者が専門化されることとなる。

畳床の材料としてはかつてほとんどが稲藁



写真6 藁床と藁サンドイッチ床

床であったが、コンクリートで造られた高層密閉集合住宅が増え、湿気が床下に抜けない構造のためカビやダニが発生する問題がでてきた。そのため現在では稲藁とポリエチレンフォームを使った藁サンドイッチ床や、藁を使わずインシュレーションボードとポリエチレンフォームを組み合わせた建材床が使われるようになってきた。今回はこの藁床と藁サンドイッチ床をつくる工場で見学した【写真6】。

課題

今では国産の約90%のいぐさは熊本県でつくられている。その中でも八代市がほとんどである。しかしながら畳の需要が減るにつれて、生産農家もどんどん減ってきているのが現状である。いずれは何とかしなければいけないということで、八代市役所の農業振興課の方とも話し合い、現状の問題点を検討した。

今回何軒かの農家を訪問して気づいたこととしては、皆個人で作業しているため刈取り時期も泥染めの方法も保管の仕方もそれぞれで、標準化されていない。もちろん技術がある人は良い品質のものをつくり出すが、最低限の品質を維持するためには栽培方法を標準化して品質レベルを上げていく必要があるのではないかと思う。今までの農家の経験と勘に頼るだけでは、後世に伝えられない心配がどうしても出てしまう。その辺りも多くの建築士の方に現地の現状を見学いただいて、ご意見をいただきたい。

見学会実施

今回のようにいぐさの刈取りツアーを見学として行ってきたが、やはり畳は知っていたとしても、いぐさがどのようにしてつくられていて、どのようにして畳になるかを知っている建築士は少ないと思う。そこで今年ではできるだけ多くの建築士に



くろだ・ゆきひろ

1967年東京生まれ。1990年早稲田大学理工学部建築学科卒業。1996年遊民建築研究所設立。薄畳製品の普及に伴う製品の規格化外部専門委員、畳類公正競争規約作成連絡会オブザーバー。住宅の設計を中心に活動し、古建築の保存・移築も手がける

現地を見学してもらい、畳に対する知識と理解を深めて畳を使ってほしい。そしてそのことにより熊本、ひいては日本のいぐさ農家を助けることにつながってほしいと思っている。これは日本古来の伝統を未来に繋げる架け橋だと信じている。

熊本の建築

熊本市では熊本城と熊本県立美術館（設計…前川國男）が一番知られている建築である。熊本城はまだ熊本地震の爪痕は残っているが徐々に復旧している。また熊本北警察署（設計…篠原一男）もなお健在である。

そして八代市は八代市立博物館未来の森ミュージアム（設計…伊東豊雄）と最近竣工した八代民族伝統芸能伝承館（設計…平田晃久）が見応えがある。ただ熊本にはこれ以外にもさまざまな良い建築があるので、時間を取って見てほしい。

2023いぐさ刈取りツアー

日程	2023年6月29日(木)～30日(金)
集合場所	熊本県新八代駅前 (現地集合、現地解散) 現地はマイクロバス等でご案内します。
内容	いぐさ刈取り見学、 いぐさ製織工場見学、 いぐさ問屋見学、 畳関係者意見交換会、 八代建築見学等 (状況により変更の可能性あり)
人数	30名まで
締切日	5月10日
担当窓口	東海機器工業株式会社 担当…林(りん) tel 0568-68-7111 fax 0568-68-7011 mail pingyi@tokai-kiki.co.jp